

施策 4 多様なニーズに対応した教育の推進									
指標 1	【項目】 特別支援学級設置率				【説明】 市立小・中学校の特別支援学級設置率				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	%	61.1	69.0	77.8	83.3	88.9	96.2		100
	担当課評価								
【担当課】 教育センター									
・進捗は順調です。 ・「川越市特別支援教育の推進に関する計画」に基づき、計画的に特別支援学級を設置しています。 ・中学校2校については対象生徒がいいため、特別支援学級を開設していませんが、今後入級の希望があった場合はすぐに開設できるように、教室の確保や空調設備の設置等、準備を整えております。									
指標 2	【項目】 特別支援教育に係る教職員研修達成度				【説明】 特別支援教育に係る管理職等研修会をはじめ、特別支援教育に係る7講座の達成度の平均（5段階評価）				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	—	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.2		4.5
	担当課評価								
【担当課】 教育センター									
・進捗は順調ですが、令和6年度の実績値が令和5年度よりも減少しているため、今後の取組には改善が必要です。 ・教員の自己研鑽の時間を確保し、効率的・効果的に研修を実施するため、研修内容に応じて、対面・集合型研修の他、オンライン研修（同時双方向型・オンデマンド型）を実施しております。 ・研修内容については、研修会ごとに参加者のニーズや要望を集約し、その内容を加味した研修内容にしております。									
指標 3	【項目】 臨時講師（オールマイティーチャーター）配置の効果調査において「向上」と回答した割合				【説明】 臨時講師配置の効果調査において「向上」と回答した割合				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	%	64.8	81.2	75.9	80.8	73.1	74.7		75
	担当課評価								
【担当課】 学校管理課									
・進捗は順調です。 ・各学校において取り組むべき諸課題の解決に向け、計画的・意図的な活用を図ることができました。 ・「授業規律」に関しては全ての配置校において「向上した」と回答がありました。 ・学校においては、教員数が増えたことにより、教科指導や生徒指導において、きめ細かく、丁寧な対応を取ることができました。また、他教員の負担軽減も図ることができました。今後も計画的な配置を進めるとともに、臨時講師の効果的な活用や指導力向上について支援していきます。									

施策 4 多様なニーズに対応した教育の推進		総合評価
		A
総合評価について	全体として進捗は順調であり、評価も良好です。 個に応じた指導や支援を必要とする児童生徒が増加する中、計画的な特別支援学級設置や各学校における諸課題の解決に向けた臨時講師（オールマイティーチャー）の計画的な活用により、多様なニーズに対応した教育の推進に係る取組が順調に進んでいます。 しかし、指標2に係る特別支援教育に係る教職員研修達成度については、実績値として高い水準を保っているものの、今後は研修内容に応じて、対面・集合型研修の他、オンライン研修（同時双方向型・オンデマンド型）を実施するなどの工夫が必要です。 令和7年度までに各指標の目標値を達成できるよう、多様なニーズに対応した教育のための取組を進めていきます。	
学識経験者等意見	・外国人児童生徒に関する施策については、川越市においても今後大きな課題になる施策であるため、目標を持って取り組んでいくべき案件である。 ・特別支援学級へ行くことについて、否定的な意識を持っている保護者はまだ多いと実感しているため、そのような意識を変えていくことが必要である。 ・現在は多種多様なこどもたちに対応することが求められており、それによって様々な人材の確保が求められている。必要とされている場所に必要な人数が確保できるように取り組んでいただきたい。 ・本施策を推進するために重要なことは、いかに人的資源を確保するかである。人材の確保にあたっては、質も重要であり、さらには確保した後の運用も考えて、取り組んでいただきたい。	

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (1)特別支援教育の充実

細 施 策	①一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標1
施 策 の 内 容	・インクルーシブ教育システムの構築を推進し、全ての児童生徒が十分に共に学ぶことや個に応じた指導・支援が受けられるように環境の整備に努めます。 ・通常の学級に在籍する軽度言語・聴覚障害や発達障害等のある子どもに対して、通級指導教室を活用し、障害に応じた支援の充実を図ります。 ・市立小・中学校に設置している特別支援学級の児童生徒一人ひとりの実態や障害の特性等に応じた指導・支援の充実の充実を努めます。 ・特別支援学級の全校配置に向けて、今後も計画的な配置を進めていきます。		
令和6年度の主な実績	・学級運営支援員配置 39名 ・特別支援教育支援員配置 63名 ・特別支援学級の新設準備 2校（芳野中・鯨井中） ・特別支援学級の増設準備 5校（今成小・芳野小・川越第一中・南古谷中・高階西中） ・発達障害・情緒障害通級指導教室担当者への巡回相談 13回（13名）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・難聴・言語障害通級指導教室及び発達障害・情緒障害通級指導教室に通級する児童生徒は、ともに増加傾向にあります。 ・特別支援学級に入級する児童生徒についても、年々増加しています。		
	課題 ・支援を要する児童生徒の教育的ニーズは多様化、複雑化しており、一人ひとりの特性に応じて柔軟な対応が必要です。 ・市立小・中学校の特別支援学級の学級数、個別の教育的ニーズに対応する児童生徒が年々増加していることなどから、学級運営支援員や特別支援教育支援員の配置の工夫が必要です。		
課 題 解 決 の ための 取 組	・通常の学級、特別支援学級に関わらず、支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに対応できるよう、特別支援教育に関する理解を深めたり、専門的な知識を身につけたりすることができるよう研修を実施します。 ・多様化、複雑化する個別の教育的ニーズに対応するため、必要に応じて学校を訪問して指導・助言を行うとともに、支援員の活動報告を参考にしたり支援が必要な児童生徒の実態を考慮したりし、学級運営支援員や特別支援教育支援員の効果的な配置に努めます。		

細 施 策	②就学支援の充実			担当課	関連指標
				教育センター	—
施 策 の 内 容	・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、柔軟に学びの場を選択したり、支援方法を相談したりできるように継続的な就学相談を行い、個に応じた支援に努めます。 ・川越市児童発達支援センターや就学前施設、学校、保護者等と情報を共有し、切れ目のない支援を行います。				
令和6年度の主な実績	・就学相談者 383名 ・延べ就学相談実施件数 913件 ・就学支援委員会の意見と就学先が合致した割合 87.2% ・通常の学級、特別支援学級及び特別支援学校の意見が出されたうちで、経過観察が必要となった者 155名（意見と異なる就学をした児童生徒46名を含む） ・就学相談セミナー 3回				
成 果 実 績	項目名（単位）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	就学支援委員会の意見と就学先が合致した割合（％）	87.2	87.1	87.2	
現 状 ・ 課 題	現状 ・児童生徒一人ひとりの就学先について、就学支援委員会における意見をもとに、よりよい学びの場を丁寧に提案しながら、保護者の思いを最大限尊重しつつ就学相談を進めています。 ・就学相談セミナーでは、主に未就学児の保護者へ向け、様々な学びの場についての説明や川越市の就学相談の流れについて、情報提供や個別の相談を行っています。				
	課題 ・特別支援教育への保護者の理解は進んでいますが、特別支援学級や通級指導教室等について誤った認識があり、丁寧な説明が必要なケースがあります。 ・就学支援委員会の意見と異なる就学をした児童生徒については、学校や関係機関と情報を共有し、保護者や児童生徒の理解も得ながら就学相談を進める必要があります。				
課 題 解 決 の ための 取 組	・保護者や児童生徒の思いを聞き取りつつ保護者や児童生徒が納得して就学先を決定できるよう、就学についての情報を丁寧に説明します。 ・就学支援委員会の意見と異なる就学をした児童生徒については、学校や関係機関と密に連携を取り、児童生徒のアセスメントを丁寧に行いながら、必要に応じて就学相談を継続します。				

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (1)特別支援教育の充実

細 施 策	③特別支援教育の理解・啓発の推進	担当課	関連指標
		教育センター	指標2
施策の内容	・小学校5年生に「みんななかよく」、中学校1年生に「共に生きる」というパンフレットを活用した授業を行い、教職員、児童生徒の特別支援教育への理解と啓発の推進を図ります。 ・管理職や特別支援教育コーディネーターに対する特別支援教育に係る研修を充実させ、校内でケース会議を開くとともに、組織でよりよい支援の在り方を考え、実践していきます。 ・保護者・地域・関係機関向けのセミナーの開催や特別支援学級授業公開を積極的に行い、より多くの方の特別支援教育の理解と啓発に努めます。		
令和6年度の主な実績	・川越市特別支援教育推進委員会による特別支援教育啓発資料「気持ちの良い学校生活を目指して」を作成 ・川越市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育） 6講座12日間 延べ受講者数712名 ・特別支援教育に係る研修 28回 ・発達障害セミナー 25名		
現状・課題	現状 ・特別支援教育に係る研修を8講座実施し、教職員の特別支援教育への理解を深められるようにしています。 ・川越市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）では、前年度よりも多くの教職員が受講し、教職員の特別支援教育の専門性を高めることができました。 課題 ・教職員や児童生徒、市民の特別支援教育への興味や理解を深める必要があります。		
課題解決のための取組	・「気持ちの良い学校生活を目指して」を各学校に周知し、学校生活で困りごとを有している児童生徒を支援する方法を考えるための一助とするとともに、「みんななかよく」「共に生きる」の授業での活用を推進します。 ・特別支援に係る研修等で川越市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）をより広く周知し、教職員の特別支援教育についての理解を深める機会の確保に努めます。 ・保護者の要望を踏まえて発達障害セミナーの内容を見直すとともに、パンフレット「川越市の特別支援教育」を教育センター第一分室や第二分室、東庁舎等の市内公共施設に置くなどして、市民が特別支援教育に興味を持ったり、情報を得たりすることができる環境を整備します。		

【施策の柱】 (2)一人ひとりの状況に応じた支援

細 施 策	①多様化する学校課題を解決する事業の推進	担当課	関連指標
		学校管理課・教育センター	指標3
施策の内容	・子どもたちの心の教育・学力向上・いじめの未然防止等、各学校における様々な課題に応じ、オールマイティーチャーを配置し、課題解決を図ります。 ・問題を抱えた児童生徒や保護者が、学校、家庭、地域、関係機関と連携して課題解決を図れるようにするため、スクールソーシャルワーカーの配置を進めていきます。 ・一人ひとりのニーズに応じた支援の実現のために学級運営支援員や特別支援教育支援員の計画的な配置を進めていきます。		
令和6年度の主な実績	【学校管理課】 ・オールマイティーチャー配置 11校11名（小学校4校、中学校7校） 【教育センター】 ・スクールソーシャルワーカー配置 7名 ・学級運営支援員配置 39名 ・特別支援教育支援員配置 63名		
現状・課題	現状 【学校管理課・教育センター】 ・個に応じた指導・支援を必要としている児童生徒は、年々増加しています。また、学校が取り組むべき課題も多様化しています。 ・学級運営支援員、特別支援教育支援員を必要としている学校が増え、支援員に望むスキルも高まってきています。 課題 【学校管理課・教育センター】 ・学級運営支援員、特別支援教育支援員の配置要望は増加しております。支援が行き届くよう、支援員の資質向上や人材確保のための予算増加が課題となっています。 ・オールマイティーチャー、スクールカウンセラーを必要としている学校の課題が多様化しているため、専門性や指導力を高める必要があります。		
課題解決のための取組	【学校管理課・教育センター】 ・各学校の現状や川越市全体のバランスを考慮し、オールマイティーチャー、スクールソーシャルワーカー、学級運営支援員、特別支援教育支援員の計画的かつ効果的な配置を進めます。 ・多様化するニーズに対応するため、事例研究などの研修を通して専門性を高めます。		

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (2)一人ひとりの状況に応じた支援

細 施 策	②外国人児童生徒支援の充実	担当課	関連指標
		学校管理課	—
施 策 の 内 容	・各学校に在籍する外国籍児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、語学指導補助員、日本語指導員（中国語）の派遣を推進し、日本語指導や学校生活への適応指導の支援等、個に応じた教育の充実を図ります。 ・日本語指導を必要とする児童生徒に対して、母国語での支援及び母国語に関わらず支援できる人材の確保を図ります。 ・関係機関や庁内関係課と連携し、日本語教室等の周知等を図ります。 ・学習者用コンピュータによる翻訳機能の活用や、来日後の日本語指導体制の研究を進めます。		
令和6年度の 主 な 実 績	・学校からの要請に基づき語学指導補助員を派遣 日本語指導が必要な児童生徒133名に対し語学指導補助員を派遣 22名 語学指導補助員の派遣回数 1,231回 ・就学手続きの際における日本語教室等の情報提供 ・学習者用コンピュータ翻訳機能活用についての学校への助言		
成 果 実 績	項目名（単位）	令和4年度	令和5年度
	語学指導補助員派遣回数（回）	1,158	1,217
現 状 ・ 課 題	現状 ・日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は増加しています。		
	課題 ・日本語指導が必要な児童生徒が多くなっており、それに伴い語学指導補助員や日本語指導員の派遣を希望する学校は多く、語学指導補助員の派遣回数を増やしてほしいという要望も増えているため、派遣回数を増やすとともに、一人ひとりの支援時間を確保することが課題となっています。		
課 題 解 決 の た め の 取 組	・語学指導補助員の拡充を進めるとともに、一人ひとりの支援時間が確保できるよう支援体制等についても研究していきます。 ・引き続き、日本語指導資格を持つ語学指導補助員などの人材確保に努めます。		

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (2)一人ひとりの状況に応じた支援

【施策の柱】 ②「一人ひとりの学びに合わせた支援」		担当課		関連指標	
細 施 策		③教育機会均等化のための支援		教育総務課・教育財務課 —	
施策の内容		・ 経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助が行き渡るよう、引き続き就学援助制度の周知を行うとともに、国や他自治体の動向等を踏まえ、認定基準を含めた適正な制度の在り方について検討を行い、就学援助制度を推進していきます。 ・ 高等学校、大学等への進学に対する支援は、国及び埼玉県の制度の拡充を考慮した上で、貸付型の育英資金制度の見直しも含め、経済的支援を真に必要としている方のための制度設計を行います。			
令和6年度の 主 な 実 績		【教育総務課】 ・ 育英資金新規貸付決定者数 入学準備金 8名 学資金 9名 ・ 大学奨学金新規支給決定者数 5名 【教育財務課】 ・ 新入学児童生徒学用品費等の実施数 小学校新1年生281名、中学校新1年生408名 ・ 就学援助認定者数 小学校2,465名、中学校1,395名 ・ 就学援助の判断基準に関する他市状況の把握			
成 果 実 績		項目名（単位）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		就学援助認定者数（名）	4,183	3,949	3,860
現 状 ・ 課 題		現状 【教育総務課】 ・ 国及び埼玉県における高等学校や大学への進学に係る補助制度が充実していく中、育英資金や大学奨学金の申請者数は減少傾向にあります。 ・ 令和7年度から、国の修学支援新制度の拡充により、多子世帯に属している学生は所得制限なく大学授業料等の減免を受けられるようになります。 【教育財務課】 ・ 就学援助の認定率は減少傾向ですが、支給単価は上昇傾向にあります。 ・ 本市の就学援助については生活保護基準を参考としています。平成25年に国が生活保護基準の見直しを行った際に、自治体には「できる限りその影響が及ばないように」との配慮を求めたことにより、本市では平成25年度の基準を現在も採用しています。 課題 【教育総務課】 ・ 大学奨学金制度は、寄附を原資とした川越市大学奨学金基金を財源としています。今後は基金の残高状況を考慮しつつ、国等における高等教育への支援の動向を見据えながら、制度を運用していく必要があります。 【教育財務課】 ・ 就学援助の認定基準として、上記現状のとおり現在は平成25年度の生活保護基準を採用していますが、近年の経済状況は当時と比べて変化していることから、その認定基準が現状に即しているかを検討していく必要があります。			
課 題 解 決 の た め の 取 組		【教育総務課】 ・ 多くの方に大学奨学金制度に理解や関心を寄せていただくため、引き続き、制度や寄附の周知を工夫していくとともに、今後の制度運用を検討していきます。 【教育財務課】 ・ 他市における状況調査や、経済状況の変化の把握に努め、認定基準の見直しについて引き続き検討していきます。			